

2025 年度活動方針、事業計画及び運営体制

特定非営利活動法人

産業・環境創造リエゾンセンター

I 活動方針

川崎臨海部は、京浜工業地帯の中心に位置し、鉄鋼、石油、石油化学等素材系の重厚長大産業の生産機能と研究開発機能、さらには、エネルギー・物流等の施設も集積し、長年にわたり日本の経済を牽引してきた臨海工業地帯であり、近年では環境・ライフサイエンスなどの新たな成長分野の企業や研究所も集積しつつあります。

川崎市は 2024 年 7 月 1 日に市制 100 周年を迎えましたが、様々な記念事業等を通じて、改めて川崎臨海部の歴史と存在意義も再認識されました。

一方で、JFE スチール(株)の扇島において高炉が閉鎖されるなど産業構造転換に伴う大規模な土地利用転換が求められ、また川崎市も 2050 年脱炭素社会の実現を目指しておりますが、現状は温室効果ガス排出量は政令市最多であり、川崎臨海部はその約 73%を占めているなど、カーボンリユートラルへの取組みは待ったなしの状況となっています。そのほか、DX の取組みや人材育成など、引き続き、川崎臨海部が、これからも日本の産業をリードしていくエリアとして再生を繰り返していくためには、官民が協力・連携し、これらの課題に対応していくことが求められております。

当法人も 2024 年に設立 20 周年を迎えましたが、会員企業の多くが川崎臨海部に立地しているエネルギー、ものづくり、環境産業等の企業であることから、川崎市をはじめとする行政組織や地域企業との連携をますます深めながら、川崎臨海部における産学公民連携の中心組織として、引き続きその持続的発展やカーボンニュートラルなどへの取組みを進めてまいります。

具体的な事業としては、「経済と環境の好循環に向けた情報共有・研究活動」、「臨海部の活性化に向けた連携活動」、「情報発信・他地区との連携・交流」及び「川崎市との連携事業」に引き続き取り組んでまいります。

特に、「川崎市との連携事業」の一部につきましては、連携をより深めながら推進していくため、4 月 1 日に川崎市と「川崎臨海部産学公民連携推進事業の実施に関する協定書」を締結し、今までの事業受託という形ではなく、共同で取り組んでいくという形で進めてまいります。

なお、計画した事業を推進するにあたっては、対面での交流をより積極的に実施しながら取り組んでまいります。

1 経済と環境の好循環に向けた情報共有・研究活動

会員企業等のカーボンニュートラルに向けた取組やD X活用事例、新たな事業への挑戦、新たな土地利用等について、リエゾン研究会等を通じて情報共有や意見交換等を行い、会員相互の連携による持続的発展につなげる。

2 臨海部の活性化に向けた連携活動

「政策懇談会」を通じて臨海部の活性化と環境向上に向けての川崎市と会員企業の相互の顔の見えるネットワークを構築する。

「川崎臨海部活性化推進協議会」については、川崎市が運営を行うが、会員企業並びに臨海部立地企業、市民団体、行政機関、学識経験者等との産学公民連携の推進に資することから、川崎市との協定に基づき、企画等の協力を行う。

3 情報発信・他地区との連携・交流

「コンビナート都市連携シンポジウム 2025」（第 16 回）開催を通じて、川崎臨海部地域の先進性・重要性を発信するとともに国内他地区のコンビナート地域との連携と交流を促進する。

その他の情報発信については、川崎市との協定に基づき、当センターのホームページや「川崎市環境・産業交流コーナー」の管理・運営を通じて会員企業や臨海部企業の取組み状況等について情報を発信する。

4 臨海部ビジョンへの積極的関与

- (1) 川崎市と「川崎臨海部産学公民連携推進事業の実施に関する協定書」に基づき、「臨海部ビジョン」に掲げるリーディングプロジェクトのうち、人材育成事業の一部、働きやすく暮らしやすい環境づくり、エリアブランディング等の事業については川崎市との協定に基づき共同で取り組んでいく。
- (2) 川崎市との情報交換会も兼ねながら、リエゾン研究会の中で、臨海部ビジョンに基づき市が計画する具体的な事業に関し意見交換や情報交換を行っていく。

5 地域における環境改善・人材育成への取組み

「川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会」や「環境産業との連携に関する連絡会議」等川崎市と連携し、臨海部地域における企業の立地環境改善や環境産業につながる取組を行う。

6 運営体制等

次の原則のもと、11名の役員体制及び7社の幹事企業で基本方針を確認したうえで全会員参加により運営をする。

- (1) 当 NPO 法人の活動を安定的、継続的なものとしていくため、会員増強を推進し、会費

- 収入をベースとした事業継続体制を構築するとともに、自主事業による収益を図る。
- (2) ビジネスに関する活動については、ビジネスを創生するための道筋や仕組みの調査・検討段階までとし、当 NPO 法人として具体的なビジネスには参加しない。

II 事業計画

1 自主事業

(1) 調査・研究・交流・懇談事業

① リエゾン研究・交流会（年間 5・6 回程度開催を目標とする）

以下の 3 つのテーマを中心に研究会や会員相互の情報交換、視察会を行なう。

- ア カーボンニュートラル、防災、資源循環、DX などの課題に対して会員企業又は臨海部立地企業が取り組んでいる事例について会員相互の情報共有を図る
- イ 川崎市の関係部局と連携し、「臨海部ビジョン・リーディングプロジェクト」に掲げるプロジェクトをはじめ、市の新たな計画や事業等について情報入手や意見交換を行う。
- ウ 会員企業又は関連事業者等による新たな土地利用、新事業展開など先進事例についての視察会、情報交換等を通じて、活性化策や環境改善策等のアイデア・提案につなげる。

② 川崎市との政策懇談会（年間 2 回開催する）

当 NPO の活動と川崎市施策との連携強化を促進するため、川崎市臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局、まちづくり局、建設緑政局、港湾局幹部職員と当法人役員・会員企業との間で川崎市の臨海部施策並びに会員企業の新規事業等について情報交換・意見交換を行う。

③ 道路環境整備・資源循環等に関する懇談会

川崎市の臨海部道路整備関連部局と会員企業との懇談会での説明・意見交換会、資源循環担当部局と会員企業との懇談会での説明・意見交換会を開催する。

④ 講演会等の開催

川崎臨海部の持続的発展を目指して、総会時などに合わせて、時宜にかなったテーマによる講演会等を開催する。

(2) 普及・広報事業

① シンポジウムの開催

コンビナート都市連携シンポジウム 2025（第 16 回）開催を通じて、川崎臨海部地域の先進性・重要性を発信するとともに国内他地区のコンビナート地域との連携と交流を促進する。

② イベント等での情報発信

川崎区企業市民交流事業での市民向けイベントや展示会等への出展を通じて会員企業や臨海部企業の地球温暖化対策等の取り組み状況等について情報を発信する。

③ 川崎市・リエゾンセンター情報交換会（年間 2 回程度を目標とする。）

川崎市経済労働局、環境局、臨海部国際戦略本部の担当課長・職員及び当 NPO 法人幹事及び事務局が、川崎市実施の臨海部関連施策及び当法人実施の臨海部関連事業等の情報交換を行う。

④会報の発行事業（年間3回程度を目標とする）

会員を対象とし、各種自主事業や川崎市との共催事業、会員企業の最新情報などを取りまとめ、定期的に発行し会員間の一層の連携を図る。

⑤ホームページを通じた情報発信事業

会員企業の最新情報を毎月更新するとともに、当 NPO が実施する各種イベント情報及び川崎市の臨海部施策や環境関連施策の最新情報を提供する。

⑥川崎市・会員企業との情報共有(メールニュースの発行)（毎月発行を目標とする）

経済労働局、環境局、川崎市臨海部国際戦略本部職員及び当 NPO 法人の会員企業に対して、会員企業の最新情報、川崎市が実施する臨海部関連施策・行事、当法人が実施する臨海部関連事業について、毎月1回メールニュースを発行し、相互の情報共有を進める。

⑦会員等への情報提供

会報の発行（前掲）、メールニュースの発行（前掲）とともに、川崎市からの臨海部に関連した施策や行事の情報をメールにより配信するとともに、会員からの要望に応じて、川崎市施策の説明会等を開催し情報提供を行なう。

(3) 人材育成事業

臨海部ビジョンに位置付けられているリーディングプロジェクトのうち「世界に誇れる人材育成プロジェクト」の一部については自主事業（川崎市共催）として、会員企業及び臨海部立地企業が直面している技能人材や研究開発人材の確保・育成のため企業の枠を超えた「共通講座」を開催する。

2 川崎市との協定事業

令和6年度まで、川崎市からの受託事業として実施していた事業について、より共同した取り組みとするため、川崎市と当センターで「川崎臨海部における産学公民連携の推進に関する協定書」を締結する。

また、協定書に基づく覚書により、具体的な事業と役割分担を行う。

●臨海部ビジョン・リーディングプロジェクトのうち、次のプロジェクトの一部

- ・世界に誇れる人材育成プロジェクト
- ・働きやすく暮らしやすい環境づくりプロジェクト
- ・エリアブランディングプロジェクト

●川崎臨海部活性化推進協議会の企画等業務

III 運営体制

1 基本方針

- (1) 会費（自主財源）と自主事業経費、事務局経費の均衡を図ることを原則とする。
- (2) 事業の企画・運営・取りまとめは幹事会及び事務局が担い、活動は「役割分担」による全員参加型とする。
- (3) 総務、経理事務及び外部との折衝機能は事務局が行う。

- (4) 理事を中心とする責任体制を引き続き継続する。
- (5) 事務局運営をより確実、効果的に行うため、これまでと同様に専属スタッフを雇用する。
- (6) 持続的な事務局組織の構築を継続していく。

2 事業運営体制

(1) 総会

会員ニーズを踏まえた NPO 法人活動を運営するため正会員で構成する総会を定期的に開催し、活動方針及び事業報告の承認をはじめ事業の進捗管理及び成果の評価を行う。

(2) 幹事会

- ① 当 NPO 法人活動を効果的に運営するため、幹事会を開催する。
(年間 3・4 回程度を目標とする)
- ② 幹事長・副幹事長は、幹事会社の輪番制とする。(1 年毎)
- ③ 幹事は、理事会社から選任する。
- ④ テーマを絞り込んだリエゾン研究・検討会などの課題ごとの取組を行う際は、事業推進担当会社を決めてその推進を図る。

3 事務局の役割

総務・経理事務等を担当し、主に以下の業務を実施する。

- (1) 届出対応 (川崎市、税務 (国税、県税、市税)、法務 (登記))
- (2) 総会、理事会等の調整、リエゾン研究・交流会、政策懇談会等の準備
- (3) 川崎市各種委員会・協議会への参画
- (4) 財務事務 会計・決算・契約・現金出納・帳簿管理
- (5) 外部対応 講演依頼、取材対応

4 会員の増強

引き続き、川崎臨海部立地企業等へ当 NPO 法人への入会を積極的に働きかけ、会員の拡大を目指していく。

2025 年度主な事業スケジュール（案）

特定非営利活動法人 産業・環境創造リエゾンセンター

<4 月>

- 1 日（火）川崎市と「令和 7 年度川崎臨海部産学公民連携推進事業の実施に関する協定書」及び「令和 7 年度川崎臨海部産学公民連携推進事業の実施に関する覚書」締結
- 10 日（木）第 1 回幹事会、第 1 回川崎市・リエゾンセンター定例情報交換会及びリエゾン研究会（同日開催）
- 18 日（金）臨海部人材育成講座 [火災爆発体験講習] の開催
- NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<5 月>

- 8 日（木）小澤監事による 2024 年度事業及び決算についての監査
- 22 日（木）第 1 回理事会（通算第 83 回）・第 21 回通常総会・記念講演会・懇親会
- NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<6 月>

- 17 日（火）第 2 回リエゾン研究会（神奈川県立川崎図書館視察）
- NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<7 月>

- 第 3 回リエゾン研究会
- 第 2 回幹事会
- NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<8 月>

- 循環型地域社会の形成に向けた環境産業との連携に関する連絡会議
- NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<9 月>

- 第 4 回リエゾン研究会
- 第 3 回幹事会（又は 10 月）
- 臨海部人材育成講座 [製造現場の安全管理] の開催：4 回
- 会報発行
- NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<10 月>

15 日（水）コンビナート都市連携・シンポジウム 2025（第 16 回）：川崎市役所会議室
○NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<11 月>

6 日（木）理事会・第 1 回政策懇談会・懇親会：川崎商工会議所会議室
○NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<12 月>

○会報発行
○NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

2026 年

<1 月>

○第 4 回幹事会
○川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会
○NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<2 月>

12 日（木）理事会・第 2 回政策懇談会・懇親会：川崎市産業振興会館
○NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<3 月>

○第 5 回リエゾン研究会
○会報発行
○NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信